

特254

490

和十五年三月

植樹報國運動にフソて

國民精神總動員中央聯盟



始



特254
490



植樹報國運動について

國民精神總動員中央聯盟



帝國少年團
協会
寄贈本

凡 例

一、本篇は、植樹報國運動實施上、神社・農林團體・各種團體・市町村・學校等
 の關係者のため、指導資料として刊行したものである。

一、本篇には實施方法を記載しないから實施に當つては、それ〴〵適
 地適情に基き計畫立案されたい。

植樹報國運動について 目次

一、植樹報國運動趣旨(農林省・中央聯盟)……………	(三)
二、植樹報國運動實施方法(農林省・中央聯盟)……………	(七)
植 ゑ 方 の 注 意 (農林省)……………	(八)
三、樹 木 の 話(農林省・中央聯盟)……………	(九)
附 録	
一、我が國主要林業地の發達及沿革(農林省)……………	(六)

植樹報國運動趣旨

紀元二千六百年、いかに一億國民が崇高な感激と無限の歡喜を以て待望したことでありませう。萬世一系、皇統連綿として渝ることなき輝かしい皇土に生を享けたものゝ悦びを今更ながら沁々と感ずるのであります。我々はこの未曾有の慶賀すべき年に際會するに當つて、我が民族躍進の一大契機となるべき國民運動を起すことは我々に課せられた最も重大な使命であると思ふのであります。

支那事變勃發以來既に四年、一方歐洲には第二次大戦ともいふべき大動亂が起り、内外ともに空前の難局に直面してゐるのであります。複雑渾沌たる世界情勢の推移に伴つて我が國の戦時經濟はいよいよ物資の増産擴充を求めてやまないであります。事變がいかに長期に亘り、幾多の苦難が立塞らうとも益々鞏固な國民精神總動員の下に「一致協力」物資、勞力の不足を補ふことは我々國民に課せられた義務に外なりません。この意味から聖戦下にふさはしい眞に物心一如の一大運動を起すことこそ、前古未曾有の大業を成就する國家百年の大計と思はれます。そこで、この趣旨に適ひそしていかなる人にも又いづれの所にも行ひ得られるものは「植樹造林」を以て第一と思ふのであります。植ゑ付けた樹木は年を経るに従つて鬱蒼として壽命を保ち、天を摩する大木となりますが、長い年月の育成を要するものでありますから、我々は凡ゆる困難に堪へ、堅忍持久の精神を以て木に親しみ木を愛し常に大自然に接しながら國民思想の陶冶と同時に、資源の確保貫徹を期したいものであります。

森林がいかに人類生活に不可欠のものであるかは改めて申すまでもないところでありますが、我々がこの植樹造林に期待するところのものは資源培養もさること乍ら國土愛護といふ國民精神の昂揚であります。

學校林や各種の團體林はその財源を作るといふ目的よりも、寧ろ自ら樹木を育成するといふことによつて國民精神を作興し道徳涵養の道場たらしめるといふ精神的な方面の効果が大きいのであります。學校林や團體林の環境が情操の陶冶に與つて力あることは識者の等しく認むるところであります。喧噪の都會を離れて壯大な自然に親しむとき、湧然として國土愛護の觀念は湧き出で、來るのであります。

街路に於ける木蔭の爽かさは眞夏の炎熱を緩和して冷涼の生氣を與へ、住居、鑛山、工場地帯、病院、官公衙公園地の綠化は空氣を淨化し我々の精神を平和に、安靜に、また爽快にすることが出来るのであつて、樹木は國民保健の上からもなくてはならないものとなつてゐるのであります。

國防竝に國土保安上の見地から樹木はまた極めて重大な役割を負つてをります。古より一山高きが故に貴からず、木あるを以て貴しとす」といつてをります。山に木のない時は河川涸渴し、旱魃の慘禍を招き、水力電氣や都市の水道の源泉を失ひ、また風害、雪害、水害等種々の慘狀を惹起することを我々は屢々目の當りに見てをります。また都市の植樹造林はその隠蔽といふ性質を利用して空襲を未然に防ぐことが出来、同時に焦土の慘禍をまぬかれるといふ一石二鳥の効果があるのであります。支那の山は岩石が露出し、丘陵はたゞ雜草の茂るにまかせてゐる地方が多く、荒涼たる秃山は一見して亡國的な國民性を現してをります。山林の消長はその國の盛衰を表してゐるものといふことも出来ませう。

海岸の砂丘は人家を埋めたり耕作地を荒らす不毛の荒地であります。これに造林するときには飛砂の害を除くと同時に、少からぬ生産地を産み出すことが出来ます。その上、海岸や湖邊の森林は魚付林といひまして、魚類を誘ひ、漁獲高を増すことが出来ます。

かやうに一般社會問題としての森林は最近益々重要性を加へ、人々の森林の利用も年とともに盛になつて來たのであります。同時に經濟資源としての森林もまた時代の進展とともにその用途は益々開け、かつては建築材料や、燃料がその大部分であつた時代から見ると全く面目を一新し、纖維工業の發達とともに需要は急激な飛躍を遂げたのであります。

今日我々の燃料や木炭瓦斯に用ふる薪炭は固より石炭、亞炭類も古代樹木の變形に過ぎないのであります。また我々の日常缺くことの出来ない新聞、雑誌はいふまでもなく、スフ、人絹のやうなものも、その大部分は木材纖維であつて天然の絹、綿、羊毛等に代つて日常生活の必需品となつたのであります。

文明の利器である電信、電話、電燈の木柱、鐵道の枕木、橋梁、兵器、鑛山の杭木、飛行機、汽車、船艦材等、いかに多量の木材が消費せられてゐるかを再考する必要があるあります。

由來人間は多量にあるものを輕視するやうな傾きがあります。例へば空氣とか水とか太陽のやうに、日常無限の恩恵に浴しながらもこれを感じてをりませんが、偶々その缺乏異變に會ふ時は周章狼狽するやうに、樹木の恩恵もこれと同じで、その價値の偉大なことを忘れてゐることが多いと思ひます。樹木の伐採利用は短時間で出来ませんが、その育成は洵に容易ではないのであります。伐採は永年蓄積された尊い果實なのであります。

す。幸にして我々は日本の天地に生を享けたため、豊富な樹木に恵まれてゐます。春、夏、秋、冬につれて移る様々な自然の變化は我々に潑刺とした精神、生活の讃歌を與へてをります。この美しい森林があるために、この未曾有の戦時經濟の遂行にも今日まで破綻を見せずに済んでゐるのであります。我々はこの點を祖先に對し深く感謝しなければなりません。我々はこの感謝の現れとして、一つには全國民一致團結の顯れとして、我々子孫のために我々が祖先から譲りうけたもの以上を譲るべきつとめがあることを痛切に感ずるのであります。

これ、茲に全國民による植樹運動を提唱し、國土綠化、國力發展のため一億國民の協力を求めて已まない所以であります。(農林省・中央聯盟編)

植樹報國運動實施方法

(一) 目的

紀元二千六百年を期し、全國民舉つて植樹報國運動に参加し、以て敬神崇祖、國土保全、資源培養の實を擧ぐること。

(二) 時季

毎年四月四日を中心として植樹造林を實踐するものとする。但し地方の事情によつては他の時季を選ぶこと。

(三) 實施の方法

- (イ) 神社佛閣への獻木
- 氏子、崇敬者、檀徒、信徒の獻木により社寺の森嚴化を計ること。
- (ロ) 街路公園等の植樹
- 防空、防火、衛生、風致上の必要より街路公園等の一層の植樹を行ふこと。

(ハ) 鑛山、工場、官公衙、病院等の緑化
防空、防火、保健の爲め鑛山、工場、官公衙、病院等に緑地帯を造成すること。

(ニ) 學校林の造成
學生、生徒、兒童の植樹造林により自然愛護、國土敬愛の念を培ふと共に勤勞精神の涵養を圖ること。

(ホ) 鐵道沿線の緑化
防空、防災、風致上の必要より鐵道沿線の緑化を圖ること。

(ヘ) 防風、防潮、防雪等災害防止造林
風害、潮害、雪害等の災厄を防止する必要がある地域に、關係者をして共同的に行はしむること。

(ト) 空閑地の植樹

全國各地の空閑地に適宜植樹するものとする。
本運動に關しては別に具體案を作成すること。

(チ) 山野、保存地、風景地等の緑化修景
防空、風致、保健、資源培養の見地よりこれらの地域の緑化を計ること。(中央聯盟編)

植ゑ方の注意

一、杉(すぎ)

此樹は陽光を受けること少くは生育出来ないから他の樹に掩はれたやうな庇陰地に植ゑることは適當でない。地味は小砂交りで落葉や朽土の澤山ある深い肥沃な然も適當な濕氣のある所が最も良い、杉の種子は一升約十八萬粒ある。春苗圃を作つて種子を播き日除、霜除の除草、施肥等の保護手入を行ひ翌春と翌々春の二回床替すれば滿三年生で長さ一尺六七寸となる、普通は之を造林地へ植ゑ出して居るが近頃一回床替しただけの二年生苗木も相當多く用ひらる。苗圃に在る間は赤枯病豫防の爲め梅雨期の前後に數回ボルドー合劑の澆注を怠つてはならない。又挿木によつて苗木を作る方法もあつて九州地方では寧ろ此の方が本格的な仕立法とせられてゐる。此の樹を大規模に造林する場合は概して狭い谷合で、相當の勾配のある北又は東向の箇所が良く自然に松が生へて居るやうな瘠地は適當としない。林地植付本數は一概に言ふことは出来ないが、普通一町歩に付三千本内外で、土地の肥瘦、搬出の便否、仕立の目的等に依り多少加減せねばならぬ。

植付後枯れたものは翌春植替へたがい、之を補植と云ふ。又植付後夏を迎へると雜草や灌木類が旺に繁茂するから之を刈拂ふ必要がある、之は普通六月頃に行ふが暖地では八月頃更に一回行つた方が良く、此の下刈は枝葉の七分通りが雜草木に蔽はれぬ程度に至るまで四五年間毎年行ふのが普通で其の後は實況により毎年又は隔年に蔓類を刈取る必要がある。
植付十二、三年後に至れば枯枝や生枝の一部を伐り取り之を枝打又は枝落しとも云ふ、枝打は秋の末頃から春の初め迄の生長休止期に行ふもので、其の目的は種々あるが無節の良材を得るのが第一である、但酷暑期に此作業を行ふ事は宜しくない而して更に生長して十五、六年生に達すれば林木相互の間に漸次競り合ひが始まり其の

結果相當優劣の差が顕はれて來るので良い樹を殘し其の生長を邪魔するやうなものや病虫害にかゝり又は曲つた不良木などを伐り倒して行かねばならぬ、之を間伐と云ふが此の間伐は樹の正常な生長を爲さしめる外に早く收入を擧げることとも出來るのであつて林木撫育上最も大切な事柄である。而して此の間伐は樹の繁り具合に依つて三四年毎に繰り返し行ひ四十年前後迄行ふのが普通である、斯様にして林の形を整へ乍ら、やがて收穫を爲すべき主伐を待つのである。

二、扁柏（ひのき）

比較的庇蔭に耐へ其の生長はスギに較べて稍々遅く土質はスギより幾分乾燥地にも堪へ得る。苗木養成の方法はスギと殆んど同一であるが赤枯病に罹ることがないからスギよりも比較的容易である、只注意すべきは床替の際葉の表を南に向つて植へることである。

俗に「スギは谷、ヒノキは峰」と言ふ様に中腹以下にはスギを中腹以上にはヒノキを植ゑるのが普通である、其他造林上スギと異なる所は殆んどないが特に注意を要することは植栽の時、根が乾き過ぎた場合の外水に浸らないこと、苗木の表を平地なら南、山腹なら峰に向けて植付けることである、降雪多く又寒氣甚しき地方は概して不成績であるから、それらの地方では大造林は避けたがよい。植栽後の手入れや間伐はスギに準じて差支へない。注意を要することは伐採時期で目通り直徑五寸位の時か若しくは一尺一、二寸の時が最も有利であるから其の間間を避けることである。

三、松（まつ）

アカマツは最も日當りを好むものであるから他の樹の庇蔭の所には絶対に生育しないと云ふても良い、又其の根は相當深くはびこるから乾燥した瘠悪な地でも生育することが出来る、マツは乾燥其他諸害に對する抵抗力が大であるから苗圃に於ても日除又は霜除の必要はなく滿二年で林地に植ゑ付することが出来る。マツの造林は一般に極めて容易なもののやうに考へられてゐるが決してさう云ふものでなく、必要な注意を怠つたため失敗する實例も乏しくないので注意が肝要である。殊にアカマツは品種が多いから種子の産地や母樹の性質を吟味せねばならず又降雨中に植ゑ付することは避けなければならぬ。マツ類は幼時の生長が早いから植付本数は幾分少なくても良い様であるが幼時疎生させると枝太になり樹形が不良となるから相當密植にした方が望ましく一町歩當り三、四千本程度が適當である。其他手入れや間伐等はスギ、ヒノキに準じて良いが、急激に多く間伐することは林のためによろしくない、海濱にはクロマツを造林し、海岸以外にはアカマツが適當である。

四、金松（かうやまき）

カウヤマキはヒノキと同じく稍々乾燥せる土地を好み山の峰通に於ても良く生育するが幼時は日光の直射を嫌ひ比較的庇蔭地に育つ樹種である、一般に庭園樹として賞用せらるゝが之を人工造林するやうなことは殆んどない。

播種其他苗圃に於ける取扱は大體ヒノキに準じて良いが發芽は播種した春と秋及翌春の三回に亘ることを記憶すべきである。幼時日光の直射に堪へ難く比較的庇蔭地を好み又霜の害を被ること多いから特に注意を要する。播種後二、三年にして第一回床替をなし、山地には滿六、七年生以上にして一尺前後になつた時植ゑるのが

良し。

五、羅漢柏（ひば）

幼時の生長頗る遅く、種子より苗木を養成するには長くかゝるばかりでなく至難であるから、挿木に依つて仕立てた苗木を用ひるか直接林地に挿木にする方がよろしい。

北又は北東向で適當の濕氣ある礫交りの深い土地に適當するが多少の乾燥地や粘土地にも堪へ得る品種のもの（俗稱まあて）もある、然し過濕地は絶対に避けなければならぬ。挿木による造林の場合は一町歩六千本内外が適當で最初一、二年間は苗木の周圍を刈拂ひ夫れ以後は蔭木を徐々に伐採し毎年少量づゝ陽光を受けしむる様にする。

六、落葉松（からまつ）

最も日當りの強い所を好み庇蔭には絶対に堪へない樹であつて、石灰質に富み適當に濕氣のある肥沃な土地に最も良好な生育をなすが乾燥地や浅い土地にも能く生育する。注意すべきことは氣候高燥な寒冷地帯の造林に最も適し温暖な地方には適しないことである。

カラマツの種子は數年に一度の結實であるから、採取上留意を要する。苗木の仕立方は大體松に準じて良いが床替の年は早魓に罹り易い。

植樹に依る造林は比較的簡單で最初から一町歩當千五百本乃至二千本位の疎植で良い。強い間伐を繰返せば下木を植付ける必要がある亦ヒノキやブナ等の他樹種と混植するのも良い。

七、公孫樹（いちょう）

日當りの地に適し濕氣多く溫風の來る所に良く生長するが潮風のある所はよろしくない。根は深く萌芽性強く、活着容易であるから比較的老木も移植することが出来る。

苗木は挿木に依つても出来るが種子を播いて作る方が容易で、且つ安全である。滿一年すると五、六寸となるから普通床替して滿二年乃至三年で植ゑ付する。

此の樹は生育良好であるから廣い造林にすることも考へられるが寧ろ庭園樹、行道樹、日除樹として植ゑ付するに適當で行道樹として植ゑる場合には五、六尺にして植ゑるのがよろしい。

植付に付ては他の樹種と別に異なる所はないが採實を目的とするならば雌木と雄木とを混じ雌木を多く植ゑることが必要である。

八、櫟（けやき）

此の樹は幼令の時は稍々日蔭に堪へ得るも生長するに隨つて漸次陽光を好むものである。土壤に對する要求度が強いから朽土に富んだ肥沃な所は良いが粘土質の土地や濕地は避けなければならぬ、大體杉の適する土地ならば充分である。

此の樹は從來農家附近に植付する位で廣く造林することは國有林以外には稀であるが國防上の重要資材であるから今後大いに造林することが必要である。

種子は取播即ち採集後直ちに播付けるのが良いが、亦春播にするのも良い、發芽は其の年一部分發生し殘は二

年目に發生する。大體に於て日除、霜除は要しないが二年目に早く發生するものは霜害に罹ることがある。苗木は成長の状況に依り多少の差はあるが二年生位で植ゑるのが普通である。

山地に植ゑ付する場合は一町歩に付三、四千本位に植ゑるのが適當であるが密植することは利益であるから、ケヤキの本数を減らし他の樹種と混ぜて四千本位にする方がよい。

此の樹は植付後二、三十年間は多くの枝を出し且つ幹も屈曲して生長し亦二又となることが多いが始めから密植すれば直徑五、六寸に達する頃から幹も眞直となる。

九、梅(うめ)

ウメを植付するには其の目的即ち觀賞用か採果用に依つて其の種類及植付の場所等が異なるが、土質を撰ぶこと割合に少ないが砂質壤土、礫質等の土地が最も良く火山灰土及砂土にも亦能く生育する。苗木は接木又は實生何れによるもいゝが境内樹、風致林として植ゑ付るには少なくも五年以上を経て高さ十尺位になつたものがよい。植付の場所は東南方が開き西北方が丘陵若しくは森林で覆はれて居るところが最もよい。

十、櫻(さくら)

土質、場所等を撰ぶこと概して少なく苗木は接木、挿木、とり木、實生の何れによつても出来るが山地に植付くるには満一、二年のものを用ひ行道樹、公園樹として用ゐるには床替をした二、三年生のものがよらしい。此の樹に付て特に注意を要することは枝を切りこむことを嫌ふから植ゑ付するとき充分に間隔を置き將來の生長餘地を残して置くこと、貝殻蟲、油蟲等が付き易いから絶えず驅除に注意しなければならぬ。

十一、櫟(くぬぎ)

日當りを好み、肥沃ならば多少の陰地にも能く生長する、日本の重要林木は多く北向の地を好むが此の樹はマツと共に南向の地にも良く生長するから造林上都合の良い樹である。

通常苗木を植ゑ付け十二年位にして一回伐り其の後は萌芽に依つて更新するもので種子は採取した其の年の秋又は翌春畑地に一乃至二尺の畦を作り、一、二寸置きに一粒づつ幾分深目に播き一年後に一回床替し其の翌春山地に植ゑ付けて居る。

植付本数は一町歩當四千五百本前後を普通とす。

植付後下刈の必要はあるが枝打、間伐等の必要はない、然し植付後蓋切した場合には澤山の萌芽中優良なるもの二、三本残し他を掻き取るがよい。植付後十年から十二年位で伐採し、其の後は萌芽を撫育して林となすもので、七年乃至十年位毎に收穫を繰返すものである。三回四回目が最も收穫多量で六、七回目は著しく減少する、故に其の後は根株を掘起して更に新しく苗木を植付ける必要がある。

十二、かし類及しひ類

カシは國有林では相當廣く人工造林してゐるが、シヒは全く造林しないで多く天然のものを更新して居る。植樹に依る造林は大體クヌギに準じて行へば良いが、幼時は能く庇蔭に堪へ壯年に至れば光線の當る所に良好なる生育をなすものである。

カシは軍用材としてケヤキと共に最も重要な材であるから今後大いに造林して増産を圖らねばならぬ。

十三、樟(くす)

適當の濕氣があり肥沃な土地で寒風の當らぬところがいい、大體スギの適地と一致するが氣候溫暖なところでなければ生育しないから造林範圍も、中國、四國、九州、沖繩、臺灣位に限定される。苗木は普通種子から作つて居る、スギ、ヒノキの様に床を造るが疎に播く必要がある。日除は大體必要ないが、内地では霜除をする必要がある。二年目に畦を作つて床替し滿二年生苗を幹の根元から上を切り捨て、植付けて居る。

林地に植を付ける場合はクスだけを植を付けるよりはクスギ、カシ等と混植する方が幼時夫れ等の保護を受けることが出来て生育上極めて好果が多いのである。

クスは我國特有の樹種と云つても良く、然も樟腦原料として今後益々増植を圖らねばならぬものであるから國有林以外でも一層造林に努力する必要がある。

十四、胡桃(くるみ)

此の樹は河邊若しくは山間肥沃の地に良く生長し乾燥地や山頂には適しない。材を目的とするものは普通實生によつて苗木を仕立てるが果實を目的とするものは接木に依る。

種子は播種前一週間位水に浸し置き之を普通の畑地に作つた一尺乃至一尺五寸の中の畦に二、三寸置きに一粒づゝ播き翌春床替し滿二年生で植付けるのが普通である。

此の樹は農家の空地を利用して植ゑるに適するが山腹などに植ゑる場合は豫め充分の間隔を置いて植付けるがよい。

一五、桐(きり)

キリは肥料分を要求すること最も強い木であるから普通の山野に仕立つことは困難である。荒畑又は畑地の周圍若しくは宅地周りで地味の肥沃な水はけの良い所でも西北の寒風と西日の避けられる所が良い。

苗木は種子からも得らるゝが普通は分根と云つて根を分けて仕立てる方法によつて居る。植付は一町歩三百本乃至一千本位が適當である。植付の時は春が良く、秋の植付は餘りよろしくない。

植付に際しては充分に肥料を施す必要がある。翌春前年植付けた頃に地上一寸位を殘して斜に切り拂ふ之を臺切と云ふ。臺切した根株からは多數の芽が出るが其の内最も強いのを一本丈け殘し他はかき取り之を生長させるのである。

寒さの強い地方では秋季落葉後、藁を以て新芽の全部を包み保護する必要がある。肥料としては馬糞、人糞、堆肥等は最も適當である、肥料を多く與へ木の勢力が盛になると病蟲害に對する抵抗力も強くなるから施肥は此の木を育成するに最も肝要なことである。

キリは幼時の生長は速いが二十年以上になると生長が著しく衰へる。枝打は行ひ難いから屢々芽掻きを行ひ少くも枝下一間又は其の二倍以上にすることが必要である。

適當の大きさに達したるとき其の跡地には新に苗木を植ゑるか、若くは萌芽に依つて更新して行くのである。桐の造林に就て今一つ特に注意を要する事は桐には俗稱駱駝桐と云ふ品種が有り在來桐に比し病蟲害に對する抵抗力大なる特徴を有するも其材質甚劣悪なるを以て之が識別を誤らない様にする必要がある。而して其の方

法は數種あるが苗木に在りては樹皮が青味を帯び且之に存する皮目が在來桐に於ては顯著で然も密生するに反し駱駝桐に在りては赤紫色を帯び又皮目は比較的顯著ならず且疎に分布する。尙樹形は在來種は根元太く樹梢がこけ更に葉は比較的幅廣く淺く三つに岐るゝか、或は岐れずして次第に尖り全態は卵型に近いが駱駝桐は本末同大にして細長く且葉は幅比較的狭く先端著しく尖つて三角形に近い事等である。(農林省編)

樹木の話

一、杉(すぎ)

萬葉集の中に「神南備の三諸の山の齊ふ杉おもひ過ぎめや蘿生すまでに」といふ歌がありますが、昔は常緑樹をすべて「さかき」として神に供へたものであります。今日の所謂榊を神事に特に多く用ひるやうになつたのはすつと後のことでそれまでは「すぎ」なども神の御前に捧げたものだといひます。「すぎ」は日本だけに産し、今日最も廣く又最も多く造林され、我國林業上極めて重要な樹で、生長もよく、其の老大なものは高さ十五丈、太さ三丈に達するものもあります。秋田縣の北部、鹿兒島縣屋久島には自然に生じたものが多く、秋田の「すぎ」は古來日本三大美林の二に數へられ最も有名であります。「すぎ」には林業上區別すると色々の種類があつて宮崎縣飢肥地方の赤杉、黒杉、京都地方の白杉、大分縣日田地方の青杉等は葉の色や形に依つて區別されてゐます。特に京都の白杉は北山丸太として又飢肥地方の赤杉は船舶材として賞用されてゐます。「すぎ」は伊勢神宮初め神社佛閣に壯嚴の美を添ふるばかりでなく各地に多いので、松の緑と共に日本の風景をよくする要素として必要なものであります。

尙ほ古くから並樹として植ゑられたものが尠くありませんが、その中でも日光の杉並樹は世界一といつてよい位立派なものです。

この材木は木の目が真直で軟かく工作を施し易いので建築用材を始めとして、船、電柱、桶、樽其他諸器具用材等に最も多く用ひられてをります。

二、扁柏（ひのき）

「ひのき」は「あかまつ」と共に「すぎ」に次いで我が國の造林上重要な樹でありまして材質は「すぎ」よりも良好ですが、成長に於て劣つてゐます。自然生には木會を始め本州中央山脈に多く、木會では「さはら」、「ひば」、「かうやまき」、「ねづこ」と共に木會の五木と云はれ日本三大美林の一到に數へられてゐます。古く「此の殿はむべも富けりさち草（ひのき）の事」の

みつばよつばに殿造りせり

と歌はれた様に材は非常に立派でありますから御殿や城、神社などの建築物に最も賞用せられてゐます。

三、松（まつ）

「まつ」は千年も壽を保つといふことから、竹や梅と共に目出度さを表はすと同時に、また雪に耐へ、霜に撓まらず毅然として立つてゐる所から操の正しさと剛氣さを表すものとされてゐます。正岡子規の詠んだ「蓬萊の松の茂りや鶴百羽」といふ句や萬葉集にある「一つ松幾代か歴ぬる吹く風の聲の清めるは年深みかも」といふ歌はこの壽の長きを讃へたものと云へませう。また水墨畫の畫題に老松を描いたものが多いことはこの松がもつ清純さ

と剛氣な風格を描き出さうとしたものに違ひありません。

我が國に産する松の種類は約十四五種ありますが、わけても最も廣く分布してゐるのは赤松で之に次ぐは黒松であります。何れも葉は常緑二葉ですが「てうせんまつ」、「はいまつ」、「ひのこまつ」、「ごやうまつ」等は何れも五葉であります。「あかまつ」は九州の南端から北海道の南部に至る迄殆んど存在しない所はありません。又どんな瘠地にも能く生育する樹で我國の風景美の一大要素として最も大切なものであります。又砂丘や松茸採取の目的になつてゐる所も尠くありません。建築材としては「スギ」、「ヒノキ」に劣りますが、地中又は水中杭木としてはスギ材に優り又最近パルプ用材として重要せられる様になりました。

「くろまつ」は「あかまつ」の生ずる事の出来ないやうな海岸の潮風、潮水の襲ふ所にも完全な生長をなす爲防風林、防潮林として最も適當してゐます。

樹姿全體が「あかまつ」よりも剛壯で葉も亦強剛でありますから、赤松が雌松と稱せらるのに對しては黒松は雄松と稱せられてゐます。新芽は白色を帯び樹皮は黒褐色をしてゐます。

材は橋梁、土臺、土工用杭、枕木等に用ひられ赤松と共に松脂採取に利用されます。

四、金松（かうやまき）

此の樹が「かうやまつ」と云はるゝは高野山に大森林を爲して居るからです。幼齡の時には至つて生長は鈍いのですが、六、七年の後には生長極めて盛となります。能く日蔭に耐へることが出来すが適當に光線を受ける所が良く地味肥沃な所を好みます。其の葉は柔く樹形は圓錐形をしてゐて如何にも上品でありますから社寺境

内樹又は庭園樹として賞用せられ材は水濕に耐へ桶材、船材、橋梁材に適當して居ります。

五、羅漢柏（ひば）

日本三大美林の一である青森の「ひば」と石川縣能登地方の「あて」と稱するのは之れで、最も日蔭に生育し、神社佛閣の境内に他の樹と混植して森嚴と風致とを添へるのに適してゐます。

材は水濕に耐へ建築材、家屋の土臺、枕木等に用ひられ尙ほ漆器木地として喜ばれます。

六、落葉松（からまつ）

「からまつ」は寒い地方に生ずる樹木で、東北及本州中央の高山に散在し、日光以南淺間及富士山麓より白山に至る火山地方に多く殊に長野縣では最も盛に造林せられてゐます。其の新芽は緑鮮かで爽快の感を與へます。材は水濕に耐へ建築、船艦、橋梁、枕木、杭木等に使用されます。日本の「からまつ」は歐洲にも良く成長し、歐洲本來の樹木を壓倒して居る地方もあります。

七、公孫樹（いてふ）

此の樹は現在我が國と支那に生育してゐるだけで、東洋の特産種であります。從來神社佛閣の境内に多く植付けられ其の樹形は雄大で秋期の黄葉は實に美事なものです。殊に害虫、害菌其他各種の危害に對する抵抗力が頗る大でありますから神社、佛閣の記念樹又は並木として植付けるに最も適當してゐます。此の樹は雌木と雄木とあつて雌木にだけ實（銀杏）を結びます。材は算盤珠、碁盤、組、彫刻用材等に使用されます。

八、榎（けやき）

「けやき」は四國、九州、本州の各地に生じ、臺灣、朝鮮にも分布してゐます。幼樹の間は其の生長が格別目立ちませんが、次第に發育が盛んとなつて數百年以上の高齡を保ち頗る雄大の觀を呈するやうになります。隨つて各所の神社佛閣の境内に神木として存在するものも尠くありません。記念樹として好適のものと云へませう。

材質堅く、狂ひ少くその上美麗な杢と光澤をもつてゐるので古くから建築材、家具材、腕木用材等に用ひられ、殊に船艦材として我國では最も貴重なものであります。

九、梅（うめ）

元來梅は我が國固有の樹木ではなく支那の原産であるとも云はれてゐますが、全國至る所に生育して極めて多くの種類があります。昔公と云へば直ちに梅を聯想するやうに天神様には梅が附物となつてゐます。梅は百花に魁けて花を開くので大伴家持が

「今日零りし雪に競ひて我が屋前の

冬木の梅は花咲きにけり」

と詠つて居ります。

十、櫻（さくら）

「敷島の大神心を人間は……」と詠はれて居るやうに國華として尊重されてゐることは今更云ふ迄もなしことであります。

「茶が「この様な末世を櫻だらけかな」と詠はれた様に櫻は日本の至る所に多い樹で其の種類には「やまざくら」「ひがんざくら」「いとざくら」「かんざくら」「まめざくら」「そめおよしの」「一名よしのざくら」「かばざくら」「いぬざくら」「うはみずざくら」等十數種あります。其の他變つた種類も多いので「さくら」の名稱あるものを總計すれば二百數十種の多きに上るであります。櫻の植付は其の花を賞美することにありますが、材は狂ひを生ずる事少く版木、定木、其他器具材、彫刻に適してゐます。大島櫻は耐火、耐煙の性質を持つてゐますから、工場、鑛山地帯の緑化には好適でせう。

十一、樺（くぬぎ）

「くぬぎ」は薪炭用材を目的として潤葉樹中最も多く各地に造林せらるゝ樹で生長も早く収益も多いものであります。材質堅く薪炭材の王者である有名な池田炭、佐倉炭等は之れを原料としたものです。

十二、樫（かし）

「かし」は本州の中央以南、四國、九州、臺灣等に産する常緑潤葉樹で材質堅く我が國潤葉樹用最上等の木材の二に數へられ、特に車輪材として貴ばれ陸軍の輻重には缺くことが出来ないものです。尙ほ薪炭材として重要なものです。内地に産するカシ類には「しらかし」「あらかし」「あかかし」「いちねがし」「うらじろがし」「つくばねがし」「うばめがし」等があります。我が國で最上等の備長炭は「うばめがし」の木炭で、料理用として珍重されてゐます。

十三、樟（くす）

「くす」は本州南部四國、九州、琉球、臺灣に生育する樹種で支那にも僅かにありますが、先づ「くす」の産地は日本の領土内に限ると云つてもよいでせう。「くす」は成長が早く常緑潤葉樹中の王様で大きなものは目通七十二尺に達し鹿児島縣蒲生の大樟は樹齡一千年を超え我が國の最大の名木であります。最も主な用途は樟腦製造であつて、之れを増産することは極めて必要なことでありますから益々増殖を圖らねばなりません。樹姿雄大でありますから古來神社佛閣の境内樹として用ひられ、福岡縣大宰府神社には最も澤山あります。

十四、椎（しひ）

「しひ」は本州中南部、四國、九州、朝鮮、南支那、印度、瓜哇等に生育する常緑潤葉樹で、我が國の神社佛閣の境内樹として「くす」と同様多く用ひられてゐます。

材は薪炭材、建築材、器具材に用ひられ樹皮は染料となります、かし類と共に防火樹として最も適當しますから古くから屋敷廻りに植へられてゐます。「しひたけ」は元此の木に生えたので椎茸と云はれるのです。

實は食用となりますので源三位頼政が「上るべきたよりなき身は木の下に椎を拾ふて世を送るかな」と述懐したのもこのことをいつたのです。

十五、榊（さかき）

「さかき」とは榮の木であると云はれ古來神前におそなへすることから凡く知られた樹種で、本州中南部、四國、九州、琉球、臺灣、支那、ヒマラヤ等に生育する常緑樹であります。神社と極めて因縁の深い樹種なので記念樹としては最も適してゐます。其の枝葉は神所用切花として尊重せられ、材は木桶、刷毛木地等に使用されま

すが、大木は尠ないやうです。

十六、胡桃(くるみ)

「くるみ」は果實を目的とするものと材を目的とするものと二種類あります。果實を目的とする普通のものは「かしぐるみ」(てうちぐるみ)で材の良質のものは「おにぐるみ」であります。最近長野地方で栽培される「信濃ぐるみ」は優良品種として名高い。北は北海道より南は九州まで良く生育します。

材は緻密で狂が少く小銃薬、飛行機のプロペラ等軍用材其他器具材として貴重なものです。漸次減少する傾向があり、又果實の需要も益々増加しますから閑地を利用して大に植栽する必要があります。

十七、桐(きり)

我が國に昔から傳はつて居る樹木を象つた澤山の紋章の中で、桐の花は最も氣高く立派で、國花である菊と共に御紋章として、皇室と御縁の深いものであります。又勳章にも桐花大綬章や、桐葉章などがあつて、まことに目出度い結構な樹です。

桐は生長頗る早く材質も優良で、しかも需要も廣いので最も尊び愛用されてゐます。

昔から「女子が生まれたら桐を植えよ」と云はれてゐますが娘の誕生記念に植えて置いた桐は、其の娘の嫁入りする頃には立派な大木となつて十分に算笥を造ることが出来ます。

或小学校では、校舎の新築記念に日蔭を兼ねて植えていた百本の桐を十一年目に伐つたら千圓に賣れ教育基金にあてたと云ふ様に桐の利益は多いものでありますから、昔から「桐樹千本植えれば長者になる」と云はれて

ゐます。

桐は最近飛行機にも用ひられるやうになり、將來益々需要は増す見込みでありますから、我々國民は是非この樹を植ゑなければなりません。

桐は「人の手のふれる程良い」と云はれてゐる程芽掻や鐵砲虫の驅除及び肥料を施すなど人手を要するので、屋敷廻りや、其他空地などに植ゑ始終手入れをした方が良くと思ひます。

十八、ぶらたなす

此樹の毬果は小鈴を懸け垂したやうになるので一名「すゞかけのき」とも云ひ外國産ではありますが近頃我が國の並樹、公園樹等に多く用ひられてゐます。

十九、はんでんぼく

此の樹の花は「ちゆうりつぶ」の花に似て居るので一名「ちゆうりつぶの樹」とも云ひ米國の原産で最近我が國の並樹、庭園樹、公園樹に多く用ひられてゐます。落葉の喬木で其の葉の型は、はんでんに似ることから其の名稱があります。生長が極めて早いのが特長とされてゐます。(農林省・中央聯盟編)

我が國主要林業地の發達及沿革

目 次

- 一 はしがき
- 二 主なる美林の來歴
 - (一) 青森のひば林
 - (二) 秋田のすぎ林
 - (三) 木曾の美林
 - (四) 魚梁瀬の森林
 - (五) 屋久島の杉林
- 三 主要林業地ノ發達略史
 - (一) 西川地方の林業
 - (二) 天龍の林業
 - (三) 能登地方の檜林業
 - (四) 吉野の林業
 - (五) 尾鷲の林業
 - (六) 京都北山の檜杉林業
 - (七) 智頭地方の林業
 - (八) 飯肥地方の杉挿木林業
- 四 むすび

一 はしがき

我が國は神代から森林の國である。神代の頃素盞鳴尊の御子五十猛命は非常に樹木のお好きな神様で大屋津姫命、抓津姫命と共に澤山の種子

を蒔いて此の國の緑化を圖られたと云ふことが神話に傳へられてゐる。

歴代の天皇亦極力濫伐と山火事とを戒められ樹木の繁殖、森林の愛護に努められたのであるが、殊に景行天皇は山林監視を置かれ、又應神天皇は山守部と云ふ役をお定めになり第二皇子を大山守に任ぜられて山林の事を掌らしめられたるが如きは其の一例であるが、此の例の様に御歴代の皇室に於かれては常に山林の事に意を用ひさせられたのである。

應仁の亂以後所謂戰國時代となつてからは武田信玄や長曾我部元親のやうに林制に心を注いだ武將もあつたが、多くは戦争に没頭し林業のことなどは顧みる暇もなかつたので、森林は減少し、山林の荒廢も甚だしきを加へるに至つた。

戰亂治つて徳川時代となつてからは商工業も大いに興り、木材の需要も段々増加し原野の開墾も亦盛に行はれたが、林制峻厳にして各藩もよく之に習ひ、津輕信正、佐竹義宣、山内忠豐等の様な明藩主や栗田定之丞、加藤景林、野中兼山、熊澤蕃山其の他數々の賢臣があつて、森林經營に努力した結果、山林は再び充實し、到るところに美林を現出し、又各地夫々の特色を持つた林業が發達するに至つたのである。

今日日本の三大美林として外國にもその例少しと云はれる木曾の五木(ヒノキ、サハラ、ネズコ、ヒバ、カウヤマキ)の林、秋田のすぎ林、青森のヒバ林はいづれも其の藩の林制が如何に周到適切であつたかを物語るものであり、土佐の魚梁瀬の杉の美林も亦高知藩の優れた經營によつて今日に遺されたものである。

又天龍、吉野、尾鷲、京都北山、智頭、飯肥其の他全國到るところの所謂優良林業地と呼ばれるものが、夫々

特色ある林業の發達を遂げたのも、孰れも舊藩時代に其の源を發し、其の後各年代の人々の絶へ間なき愛護保育の結果が遂に今日の盛況を呈するに至らしめたものである。日本三大美林をはじめ我が國の主なる林業地に就いて其の今日ある所以のものを略述し以つて先人努力の足跡を温ねてみることにしよう。

二 主なる美林の來歴

一、青森のひば林

青森縣の津輕、下北の兩半島には他に比類を見ない様なヒバの美林がある。この様な大美林は到底一朝にして出來上るものではなく、昔からの並々ならぬ保護撫育の苦心の結果によるものである。舊藩時代は津輕半島の邊は津輕藩に屬し、下北半島の方は南部藩の領するところであつた。

津輕藩では中興の明主と謳はれた信政が深く林制に意を用ひ、寛文年間(約二百八十年前)に林制の基礎を確立して、潤葉樹の伐採は許したがヒバは其の伐採を禁じ之を保護することとし、其の後歴代の藩主も之を承継ついで管理制度の整備を圖ると共に賞罰の別を明かにして領民の愛林思想を喚び起すことに努力したので今日の立派なヒバの純林が残されたのであると云ふ。

南部藩に於ても亦歴代の藩主がヒバの保護培養に努め、正徳年間にヒバの伐採方法を定める等色々心を注いで來たので、今でも下北半島にはヒバの大木が密生し恰も麻畑の様な美林が残されて居るのである。この様に青森縣の氣候風土がヒバの生育に適合してゐるばかりでなく永年に亘つて林制宜しきを得領民亦よく愛林に努めたる

賜が今日三大美林の一として世界にまで誇つてゐる所以である。

尙現在は國有林に屬し青森營林局の周到なる管理經營によつて益々其の聲價を發揚して居る。

二、秋田のすぎ林

秋田地方は氣候風土の關係が最もよくスギの生育に適して居るので自然に生えてゐる區域も廣く殊に米代川の流域には實に素晴らしい美林がある。併し之等の美林も秋田藩の特別の保護なくしては到底今日の壯觀を呈することが出來なかつたのである。

即ち藩祖佐竹義宣が秋田に遷封されるや其の家臣の澁江政光なる人が親しく領内を巡視し其の豊富な森林のあつたの意見を容れて林政に力を注ぎ、藩内の林業の改善、保護に努めたので藩の收入も漸く山林からあがる様になつたのである。併し今から約二三十年前の正徳年間に至り木材の生産量も減つて來たので伐採を制限して森林の充實を圖り又植林にも力を注いだので漸次改善されて來たが、明和、安永から天明にかけて連年凶作に見舞はれ、藩の收入も甚だしく減じたので、之を補ふために山林の伐採も多くなり、森林は衰へて其の生産量も著しく少くなつて來た。藩主義和は大いに之を憂へて加藤景林を木山吟味役に任用し色々林制を定めて森林の造成愛護に力めた結果、元よりスギの生育に適してゐる地方だけに着々と其の効果が表はれ其の後歴代の藩主も之を承継繼ぎ大いに保護獎勵に努めたので、それらの努力の結晶が遂に今日の美林を生み出して「秋田杉」の名聲を天下に轟かすに至つたのである。

尙現在は木材の寶庫として秋田營林局及び其の管下の營林署で非常に周到に管理經營してゐる。

三、木會の美林

「木會の五木はひのきにさはら、ねづにあすひにかうやまき」と唄はれた有名な五木は木會の美林の主木であつて其の區域は長野縣西筑摩郡及岐阜縣益田郡附近一帯を中心とし拾七萬町歩にも亘る廣大な地域を占めて居る。現在は御料林として皇室林野局木會支局（長野縣地内）及名古屋支局（岐阜縣地内）に依つて入念に管理經營されてゐる。

尙岐阜縣地内の部分を俗に裏木會と呼んでゐる。

舊藩時代は徳川三家の一たる尾張藩（尾州藩）の領有に屬し同藩の特別な保護愛育を受けて來たものであつて、斯の様な美林が今日にまで残されてゐると云ふのは同地方が元來ヒノキその他所謂五木の生育に適して居ることによることも勿論であるが、尾州藩の林制が如何に適切であつたかを明白に物語つてゐるものである。

上述の如く現在は皇室の御料林として特別周到なる管理經營の下に益々其の名聲を高めて居るが、木會の美林に就いて特筆すべきものは實に神宮備林である。以下之について少しく述べよう。

伊勢の神宮の御遷宮は古來二十年目毎に行はれ、其の御造營の用材は皇大神宮は神路山、豐受大神宮は宮山を御杣山として伐採されたのであるが、（時の事情に依つては他の山から伐つこともあつた）然し是等の山の森林にも限りがあるので、寶永六年の式年遷宮からは木會山中の湯舟澤、蘭の兩所から伐り出されることが多く、明治以降に於ては、明治二年、二十二年、三十二年（臨時御造營）、四十二年、昭和四年の遷宮に際しては常に木會の

御料林から伐採されて居るのである。

一回の御造營に用ひられる木材の數量は實に莫大なものであり、しかも本當の良材だけを選ぶのでかなり大木を要し、特に胸高直徑（地上一米三〇厘の部分の直徑）一〇〇厘以上のもの三、四本、又御扉の一枚板を取るために一四〇厘以上のもの三本を必要とすると云ふことで、之等の大材總計實に一萬一千七百餘本を要するのである。

斯の様に多量の御造營用材殊に品質優良なる大材を供進する必要があるので、數量、品質共に全國のヒノキの中心をなす木會の御料林の中に神宮備林（此の面積約八千二百三十町歩）を設定して特別の取扱ひを爲し、今後無窮に繰返へさるべき神宮御造營の用材生産に備へてゐるのである。

四、高知縣魚梁瀬の森林

高知縣安藝郡馬路村魚梁瀬の山々には秋田のスギ林に勝るとも劣ることなきスギの美林があり、中でも千本山のスギの如きは實に立派な林相を成して居る。

斯る美林がどうして今日まで遺されたのであらうか、それには高知藩の並々ならぬ林制の苦心が織り込まれてゐる。

徳川時代の慶長五年山内一豊が藩主として土佐に赴いてから幾何もなく、三代忠豐の時代に彼の有名な野中兼山を奉行職に任じ、色々の山林制度を確立して森林の育成愛護に努め、地の利を利用して天然力を應用して森林の造成を圖り、人民の自由伐採や野火を嚴禁して森林の保存愛護に力を至したのである。

又兼山は百里の沿岸に亘り黒潮による海風や津浪を防止するためにクロマツの樹を植ゑて所謂濱松林の増殖を
圖るなど其の治績大いに見るべきものがあつた。

降つて元禄三年に至り兼山の確立した林制に多年の経験を基として大改訂を加へ、「山林大要定」及「御山方定
目」を定めて益々林業の發達、森林の保存に努めたのであるが、右の山林大要定は明治四年廢藩置縣の時に至る
まで實に百八十二年の永きに亘つて遵守されて來たと云ふことである。

以上の様に土佐藩に於ては林業思想の未だ幼稚なりし時代に於て卓越せる先覺者に依り嚴格なる山林の制度が
施行され、野山裸地の改良、森林産物收穫の保績、國土保安及治水等に著大の功績を遺したものと云ふべく、魚
梁瀬の美林の今日在るも亦當然と云はなければならぬ。

五、屋久島の杉林

屋久島は鹿兒島港を距る南方九十四渾の海上に在る三十二方里の島であるが、此の島には二、三千尺以上の
高所に八、九百年生乃至三千年生のスギの老木がまばらではあるが今尙多數生立して居る。之が所謂「屋久杉」
である。

此の杉の來歴をみるに屋久島は慶長四年(約三百五十年前)島津家が種子島から借地し、同十七年に全く島
津領となつたもので、當時島民は神木なりとして之等の杉を伐る者もなかつたが島津家は之を遺憾として高僧如
竹をして神罰の有無をとほせたところ之を伐採するも神罰なき旨の神託を得たので茲に初めて屋久杉を伐採する
様になつたことである。

島津家では島民に自由の伐採を許可し平木と稱する薄板(屋根を葺く材料)を作らせて毎年之を上納させて居
たが、元來屋久島は米の出來ないところなので、其の代償として御糶米と稱する米を與へて居つたと云ふこと
である。併し島民の自家用のものは任意に之を伐採するを許さず、拂下の方法に依らしめ、又前記の平木以外の材
もすべて藩が買上げる事として、濫伐を防止し、屋久杉の保存に努めたと云ふことである。
尙島民に公役を課して用夫一人に付十五本宛のスギを造林せしめて之を御物山と稱し、又民地に藩が用夫挿と
稱する公役による植林を行ひ之を御建山と稱する等、單に屋久杉の伐採のみならず後繼者を造るための植林も行
つて來たものであるがこれらすら今日では百二、三十年生になつてゐるものがある。而して其の後世の植付にか
ゝるものを古來の屋久杉に對し小杉と呼んでゐる。

三 主要林業地の發達略史

一、西川地方の林業

東京市場に於て西川材として取扱はるゝスギ、ヒノキの小角、長物丸太等の産地即ち西川林業の區域は埼玉縣
下荒川の支流入間川流域一帯の地方であるが、其の起源は江戸幕府が開かれたのに由來して居るものゝ様である。
古來茫茫として「草より出でて草に入る」と謳はれた武藏野の一角に江戸幕府が開設されてからは、一時に諸
種の土木建築其の他の木材を要することとなり、先づ附近の便利な地方から伐り出し河川の水運を利用して之を
供給したものゝやうである。併し何れの地方にも見受けられるやうに當初は天然生の林木を伐採利用して居たに

止るやうであるが、人口の増加に伴ひ、木材の需要も漸次増加して天然の材料のみにては到底需要を充すことが出来なくなり、茲に人工により植林するの必要が生じたのである。即ち今より凡そ二百八十年前の寛文年間から着々造林が行はれたやうである。爾來江戸の繁榮と明治維新後に於ける東京の大發展は大いに當地方の林業を刺戟し、漸次其の植林の地域も擴大し、その間にあつて着々と其の改良發達に努力し來つた地元山村民の汗の結晶が遂に今日の良果を生むに至つたのである。

尙此の地方と同様の發達を遂げたものに東京府下西多摩郡の大部分及南多摩郡の一部に亘る所謂青梅地方の林業がある。之も西川地方と同じくスギ、ヒノキの細物を主とし殊に足場丸太、小丸太等として東京市場に供給されてゐる。

二、天龍の林業

天龍川筋に於ける林業發達の由來に就いては記録が乏しくあまり明瞭でないが、西川地方の林業と同様に徳川家康が江戸に幕府を開いてから發達したものゝやうである。

併し其の初期に於ては僅かに交通至便の地方に於て、雜木林を伐採した跡地に自然生の苗木を植付けると云つた程度であつたが、江戸深川に材木市場が開設されてからは天龍川を筏で流送し、それから帆船で江戸に輸送する様になり、初めて收益の目的を以てスギ、ヒノキの植付を行ふに至り、天保年間（約百年前）から大いに地方民の注意を喚び起し、更に明治維新後木材需要の増大に伴つて次第に其の植林が盛大となり、其の植林の方法も改善され、遂に今日の名聲を博するに至つたもので謂はゞ新興林業地である。

天龍地方の林業を語るには彼の有名な金原明善翁の治蹟を忘れてはならぬ。翁は「樹を植ふよ、それは大水を防ぎ、國を富ますと同時に、お五個人も金持になるのだ」と熱心に説いて廻り且つ自分でも八百町歩餘の瀬尻御料地に植林して之を獻上し、又金原疎水財團及自分の所有地千數百町歩の大部分に植林するの外各方面に亘つて植林に努力し、天龍川流域に於ける林業の大なる發展に貢獻したのである。

尙天龍地方の造林は吉野地方とは反對に極めて疎植主義で一町歩當り二千本乃至二千五百本の苗を植ゑるに過ぎず、(全國的に見れば三千本植が普通である)しかも三十年生内外で伐採すると云ふ特色を持つてゐる。

三、能登地方の檜林業

能登地方の檜と云ふのはヒバ(木曾ではアスヒ又はアスナロと云ふ)のことであるが、其の名の起りは昔奥州から此の樹を移植したところが能登の風土に適して大いに當てたと云ふ所から來てゐるのであると傳へられて居る。

檜造林の起源に就いては色々の説があるが、舊藩時代、金澤藩の名君にして殖産興業に最も力を注がれた松雲公(前田家四世綱紀)の時代に、津輕は雪國のために何れの樹種も雪の害に罹つて其の生育が思はしくないのでに獨りヒバだけは其の抵抗力強くよく美林をなして居ることに着目し、氣候風土の似てゐる能登へ之を移植したなら其の効果が尠くないであらうとて、藩士を農民に變裝させて津輕方面に派遣し、ヒバの苗木を取り寄せて能登の各地へ配付し之を植林させたのに始まると云はれ、其の當時植ゑたものが今尙二、三現存して居り其の樹形が現在津輕方面のヒバの老木と何等異つてゐないと云ふことである。

斯の様に能登の橋は確かに青森方面から来たものであることは事實の様である。爾來能登の土地が橋の造林に適して居ると輪島漆器業の發達とが漸次此の樹の植林を促進し、地方民の經驗を重ねるに従ひ次第に改善工風を加へて永年の間努力を續けて來た結果が今日の能登の橋林業を生み出したものと云へよう。

尙現在石川縣の各地に於て橋の造林を試みるものが多くなつたが其の來歴の古い點に於て、又其の面積の大きな點に於て能登、特に鳳至郡が最も盛である。(尙當地方のアテの造林は挿木によつて苗木を仕立てるか、或は又直接山地に挿木を行ふか、いづれにもせよ種子を蒔いて苗木を作るのではなく挿木に依るものである。)

四、吉野の林業

吉野地方は往古は鬱蒼たる天然林を以つて蔽はれて居つたが人口が少いのと運搬の道が開けなかつたので、之を利用すること困難で豊富な林産物も無用の長物視せられ、ましてスギやヒノキをわざ／＼植栽することなどは夢にも想はなかつたことであらう。然るに豊太閣が大阪城を築くことになつて以來急に近畿地方の木材の需要が増加し、これまでの天然林の伐採が盛に行はれ、其の跡地にスギやヒノキの植林が行はれるやうになつたものであると云はれてゐる。然も其の當時の造林は至つて粗雑なものであつたらしいが、大阪とか、京都その他近畿一帯の大消費地を控へて居り、近畿一帯に於ける木材の需要も急に増加して來たので、植林方法及保護撫育の方法も漸次改善されて遂に今日の名聲を昂めるまでに發達を遂げ、苟くも人工造林を語るもので吉野の林業を知らぬものは世界中にないと云つてもよい程にまで至つたのである。而して彼の日本三大美林其の他各地の著名な林業地が夫々藩主の特別の保護又は獎勵政策によつて今日に至つてゐるのに反し、吉野の林業は主として民間の永年

に亘る努力の結果として今日の發達を見るに至つたもので、此の點は吉野林業のため特筆すべき事柄である。

尙吉野林業は現在一町歩に一萬本乃至一萬五千本位も植栽して(普通は三千本位植栽する)之を幾度も間伐(抜き伐り)して、大部分は植えてから七十年位までの間に伐採し百年目頃には僅か二百本位を残すに過ぎないと云ふやうな非常に特色のある經營方法を採用してゐる。従つて此の地方からは細大各種の木材が生産されるが磨丸太(一皮を剥いでから川砂できれいに磨き上げたもの、家屋の裝飾的の部分に用ひられる)と樽丸(酒樽等に用ふるもの)が特に著名である。

五、尾鷲の林業

尾鷲は三重縣北牟婁郡(紀伊國)に在り、昔は當地方一帯を熊野と呼んでゐたさうであるが、熊野地方は遠い昔から鬱蒼とした美林を以て蔽はれ「木の國」として天下に其の名が高かつた。従つて必要あればこれらの天然林から木材を伐り出すのみで特に植林を行ふものがなかつたが、今を去る三百年の昔即ち寛永年間になつて初めてスギ、ヒノキの植林を行つたと云ふことである。

此の地方は徳川時代には和歌山藩に屬したが、藩主は土地利用法を定め、山焼(山野を焼き拂つて其の跡へ作物を栽培するもの)を嚴禁して火災豫防を講じ、又大樹及び特殊の樹木はその伐採を禁する等適切な林制を定むるに至つて森林保護の法も備はり、藩民亦かくこれを勵行したので林業は益々發達するやうになつた。加ふるに此の地域は熊野浦に面し船の便がよかつたので江戸や大阪、神戸へ木材を輸送するにも都合であつたから植林事業も漸次盛になり昔からの天然林も年と共にスギ、ヒノキの造林地と變つて行つた。而して植林の始められた

當時はスギが多かつたが當地方にはスギよりヒノキの方が一層適して居ることが判つたので今日ではヒノキの植栽が益々増加して來てゐる。

尙此の地方の植林は前に述べた吉野と天龍の中間を行つて居るとも云へる。即ち初め一町歩當り四千五百本乃至八千本位を植えて、之を前後七回位に亘つて間伐し、三、四十年位で伐採するものである。従つて此の地方から出る木材は細物が多い。

六、京都北山の臺杉林業

スギは一株の樹から一本の幹を出すのが普通であるが京都郊外の所謂北山地方に行はれる臺杉林業は一株から四、五本乃至七、八本、中には數十本の幹を萌生させて、此の中の適當の太さになつたものから順次伐採利用し永年之を繰返す獨特の方法によるものである。

此の地方の林業發達の來歴をたづぬるに、其の起源は遠く桓武天皇の延暦十三年平安奠都の際京都地方の北桑田郡山國郷(現在の山國村、黒田村)が御杣御料地と定められて皇居御造營の用材を伐り出して之を京都に運び出した時に始つて居るが、殊に有名な角倉了以が大堰川を開鑿してからは、筏による運搬の便が開けたので一層同地方の林業の發達を促したのである。

臺杉林業の始りは後小松天皇の應永年間であると云はれるが、室町時代に茶の湯の流行につれて此の地方に産する所謂臺杉丸太(北山丸太とも云ふ)から細大種々の磨丸太をとり、以て茶室の建築に愛用されるに至つて、益々臺杉林業が發展し、降つて應仁の亂以後木材の需要が再び増加して、此の方法をとる區域も漸次南部の諸村

及小野郷、中川、梅ヶ畑の諸村にまで擴がるやうになり、其の後更に桃山、元祿等の幾年代を経て今日に至つたものであるが、現在は中川村が最も盛である。尙同地方には現在右の臺杉の外に普通の方法による植林(殆ど大部分スギ)も盛に行はれて居る。

七、智頭地方の林業

智頭地方の林業と云ふのは鳥取縣八頭郡智頭町を中心とし其の奥部四ヶ村に亘り、主として挿木苗に依る杉の造林を云ふのである。當地方に何時の時代から人工造林が行はれて來たかは、記録とか傳説とかの今日に傳はるものがないので明かでないが、徳川時代に於て鳥取藩主池田氏は山奉行といふ役を置いて主として戰略上の目的から杉の植林を行つたものゝやうである。又民間に於ける植林は現在残つてゐる立木に依つて之を察するに、寛永年間(約三百年前)に既に行はれて居たやうである。降つて文化、文政、天保の時代には智頭の大庄屋石谷源右衛門と云ふ人が造林の必要なることを覺り自分の管内六十三ヶ村の中小庄屋に土地又は苗木を與へて大いに植林を行はせたので次第に造林の必要なることが一般の人々に認識されるやうになり、それが漸次發達して今日の盛況を呈するに至つたのである。當地方が挿木苗に依る杉の造林を以て世に知られるやうになつたのは、元來當地方が地味がよく、且つ山野面積の廣大であることの自然的條件に依るものではあるが、前記の石谷氏等の先覺者が熱心に之を奨めて來、又一般の人々もよく之を理解して熱心に植林に努力して來たためである。

八、飯肥地方の杉挿木林業

宮崎縣飯肥地方の杉挿木造林法は古來の經驗と慣行とにより専ら山地直挿法のみにより、此の地方の人々は普

通の種子を蒔い、苗木を作り之を山地に植ゑると云ふが如き方法は知つてゐないと云つてもよい程である。之は結局同地方の氣候風土が挿木による造林に適して居る上に昔から同地方の林業に盡力した多くの人々の努力の結晶に依るものと云へよう。古記に依れば今から三百十餘年前、伊東藩主伊東祐兵衛が此の地に封ぜらるゝや此の地方の植林に適することに着目し、スギの挿木を行はしめたのであるが、當時スギは藩の御用物として猥りに伐採が出來なかつたので人民は永い間（凡そ百年間と云ふ）なかなか植林に熱心にならなかつた。藩主は之を遺憾とし遂に林制を改めて杉山二部一法（伐採収入の半分を藩がとり、残りを植林者に與へるもの）を設け、次いで天明年間に至り更に之を三部一制（収入を三分して一を藩がとり、二を植林した者に與へるもの）に改め、植木方役所（杉方とも云ふ）や山守人を任命して盛にスギの植林を奨励したので、次第に造林が盛となり至る處の山野に杉林を見る様になり遂に今日の盛況を見るに至つたのである。而して此の地方の杉材は和船の造船用材として缺くことの出來ない辨甲材として著名である。

尙此の造林の發達に盡した功勞者に野中金右衛門のあることを見逃してはならない。同氏は藩主の命により寛政の末から天保に至る實に五十年間の永きに亘つて植木方役の職に居り、其の間常に山野に起臥して家に在るの日は甚だ稀に、身を以て率先植林事業に心血を注ぎ其の發達に努力したと云ふことである。

以上列舉したものは謂はばほんの一部の代表的のものに過ぎないのであつて、今日我が國に於いて優良林業地として擧げられるものはまだまだ多數に上るのである。例へば山形縣最上郡金山地方のスギ、茨城縣久慈地方や栃木縣那須及日光地方のスギ、ヒノキ、長野縣南北佐久地方のカラマツ、富山縣西礪波郡宮島村地方のスギの挿木造林、兵庫縣氷上郡、多可郡方面のスギ、徳島縣木頭地方のスギ、熊本縣阿蘇郡小國地方、同葦北郡水俣地方のスギ、又飯肥地方と共に九州に於ける民間林業の双璧として重きを成す大分縣日田地方のスギの挿木林業等々一々枚舉に遑なきまで全國到るところに我々の祖先が永年に亘る努力の結晶とも云ふべき森林が遺され、林業の發達に貢献してゐることの多いのを知るのである。

四 び す び

以上略述したのは主として木材の生産を目的としたものであるが、之等の外に森林そのものが有する壯麗美又は自然美を對象としたものも少なくない。即ち伊勢の神宮は申すに及ばず全國到るところの神社佛閣に對する民衆崇敬の的として保護愛育された美林や、名所舊跡地の背景を成す風致林等がそれである。又水害其の他諸種の災害防止又は水源涵養等の目的から造成された各地の由緒ある森林や、或は又防潮、防風、飛砂防止等のために海岸線の砂原に夫々幾多の辛苦を重ねて造成された森林も、海岸線の長い我が國では到る處に見受けられることゝ出來るのであるが、之等には夫々の藩主の特別の努力の跡や、又義民と呼ばれる人々の涙ぐましい奉仕の物語りなどが幾つも今日に傳へられてゐる。

我々は世界に稀なる白砂青松の風景を觀賞すると共に、それらを育成された人々の心血を注いで盡瘁された尊き功績に對して感謝の誠意を捧げることが忘れてはならぬ。

尙又全國の主なる街道や著名な神社佛閣の參道等には、マツやスギの立派な並木が遺されて今尙ほ昔日の面影を傳へてゐるが、就中日光の杉並木の如きは松平正綱が二十年の歳月を費し延長十里に亘つて東照宮に獻植した世界無比の立派な並木であることは人のよく知るところである。

以上は主に舊藩時代の人々によつて造成され、愛育されて來たものであるが、明治の時代になつてから今日に至るまで、全國到處に造林が盛に行はれ、しかも舊藩時代には見られなかつた様な大規模の造林が、例へば明治三十二年から行はれた國有林の特別經營造林の如き、國有林と云はず公有林と云はず、或は私有林の別なく我が先輩が遠い昔から遺し傳へた精神と、現代の科學の力との合力によつて行はれ、今や我が國の林業は益々發達の一途を辿つて居る。而して遠い數百年の昔から今日に至るまで、森林は只單に自然的の氣候風土が適して居る所にのみ生育するものではなく、既に述べた所によつても明白なやうに、絶えず我々の先輩が藩主と云はず庶民と云はず、格別の辛苦を重ねて森林の保育愛護に努力し來つたその血と汗とが注がれ、天人一體となつて其の成果を齎らせたものであることを寸時も忘れてはならないのである。我々は天を摩するやうな大木や目の醒めるやうな美林を只漫然と望觀し或は之を讚歎するに止まることなく、此の千歳一遇の光輝ある紀元二千六百年を迎へて、次の時代のために先輩の遺した以上の美林を造らなければならぬ。(農林省編)

昔まぐ木の實大樹となりけり今まぐ木の實後の大樹ぞ

二宮 尊徳

昭和十五年三月二十日印刷
昭和十五年三月二十五日發行

植樹報國運動について

編者 瀬尾 芳夫

東京市麹町區霞ヶ關三ノ一
舊衆議院内

發行者 瀬尾 芳夫

東京市牛込區市ヶ谷加賀町一ノ一二

印刷者 小坂 孟

東京市麹町區霞ヶ關三ノ一(舊衆議院内)

發行所 國民精神總動員中央聯盟

電話銀座 (57) 六、七、二
三、八、四、四、七、四、九
三、八、四、四、五、四、五、番

振替口座東京一四四七五番



終

